

議会全員協議会会議録

1 開催 昭和43年12月23日

1 場所 議会議場

1 出席議員 議長（23番）佐藤平一郎君
（35人） 副議長（19番）葉賀清治君

1番	渡辺政太郎君	2番	与口登美夫君
3番	柳 柳吉君	4番	矢川重信君
5番	田辺栄作君	6番	竹内吉三君
7番	栃堀一衛君	8番	金子孝男君
9番	芳川広一君	10番	関矢尚三君
11番	川又信応君	12番	矢代彦作君
13番	小谷正太郎君	14番	中村徳雄君
15番	石黒武久君	16番	村田実義君
18番	渡辺 勉君	20番	吉田勝治君
21番	内藤哲夫君	22番	本間正平君
24番	田村光仲君	25番	坂井友治君
26番	柴野寅平君	27番	武田英三君
28番	黒崎秀夫君	29番	阿部公一君
30番	山崎三司君	31番	服部喜三郎君
32番	浅野重栄門君	33番	西沢亮衛君
34番	関 市太郎君	35番	飯塚 正君
36番	高橋久晴君		（欠員1人）

1 事務局職員 事務局長 近藤正栄君 次長 内山 功君
庶務係長 林 正一君 書記 小越哲雄君
書記補 小黒孝範君

1 市側の出席者 市長 小林治助君 助役 今井哲夫君
収入役 下村英一君 総務課長 佐藤正隆君
市長公室長 長野 茂君 税務課長 栗林清正君
衛生課長 月橋 奘君 商工観光課長 村山義雄君
農林水産課長 橋爪和夫君 土木建築課長 根立政信君
厚生保険課長 佐々木正縁君 社会福祉事務所長 大塚典次君
ガス水道局長 相沢啓介君 教育長 大橋士郎君
教育委員長会庶務課長 竹内七郎君 教育委員会体育課長 外山三郎君
社会教育課長 小林昌司君 収入役室長 中村俊栄君
監査委員 倉部清義君 監査委員事務局長 入沢重雄君

1 協議題 原子力発電所誘致研究委員会中間報告

午後3時35分 開会

ただいまより議会全員協議会を開きます。

協議日程はお手元に配布いたしておいております。

協議日程第1 原子力発電所誘致研究委員会の報告であります。

原子力発電所誘致研究委員長から発言を求められておりますので、これを許します。21番内藤哲夫君。

◎21番（内藤哲夫君）

原子力発電所誘致研究委員会中間報告をいたします。

本年3月23日、市議会全員協議会において原子力発電所誘致研究委員会を設けることを決められ、われわれ10名の委員を選定されました。その日、第1回の委員会を協和会控室に開きまして、委員長に私（内藤）を、副委員長に浅野委員を互選しました。

4月4日に、第2回委員会を旧市庁舎に開催しまして、委員会の活動方法並びに方向について協議しまして、まず、4月15日より17日まで3日間にわたり全員が2班に分かれて、全員で三菱原子力研究所を

1班は 東海村原子力センターと
東京電力福島発電所を

2班は 日本原子力産業会議と
日本原子力発電株式会社敦賀発電所を

研究視察することに決定いたしまして、そのとおり研究視察してまいりました。

4月22日

第3回委員会を旧庁舎委員会室に開催しまして、各委員より視察研究の概要を報告し、意見を交換しました。

その視察研究の概要は、次のとおりであります。

三菱原子力研究所においては、管理部次長三村正一郎、竹田普、ほか1名より概要次のとおり説明がありました。

1 アメリカの従来の火力発電所においては、亜硫酸ガスの発生が多く、公害が大きかったが、ニューヨーク州では、今後建設する発電所はすべて原子力発電によるということです。

2 ボストン市では、原子力発電所のすぐ近くにパン製造所があるということです。

3 三菱原子力研究所の周辺には、年寄りや奥様方の中にその安全性について心配している方があったので、この建設にあたっては、大宮市議会では原子炉安全審査委員会の決定にまつということに決まり、その決定をまっつくられた。

4 この建設にあたっては反対運動もあって「大宮原子力安全対策協議会」がつくれ、市長が議長となり、研究と PR が進められて、反対はだんだんと減ったが、そのために 1 年半は費やされた。

5 爆発の心配はないと言ってよい、ウランの濃縮度を考えれば、原子爆弾の場合、ウラン 235 は 98 ~ 100 パーセントであり、原子力発電の場合は 2 ~ 3 パーセントである。

6 原子炉は関東大震災の 3 倍の地震にも耐えられるようになっており、たとえ倒れても爆発は起きない。

7 炉の故障の場合は、すべて自動的に機械は安全の方向に働くようにしてある。

8 放射能、放射線の害を防ぐため幾重にも考慮がはられ、防護方法、施設が設けられている。

9 原子炉の型式は、今後日本で採用されるものは、PWR すなわち加圧水型と、BWR すなわち沸とう水型と思われる。

ここでは原子力発電の映画を見学した後、天然金属ウラン、二酸化ウランの固形及び粉末並びにアルミニウムの合金板、原子炉の炉心の組合せを見学しました。

東海村原子力センターにおいては、概要次のとおり説明がありました。

1 原子炉の炉心から 300 メートルくらい離れた応接室の空気中でレントゲン写真の場合の 1 万分の 1 の放射線であり、夜光塗料を使った腕時計からの放射線はこの 15 ~ 20 倍であり、ウォールサムの夜光時計はこの 300 倍もある。

2 ここの放射線についての研究調査のデーターは茨城県の衛生試験場にある。

3 この発電所は本年から固定資産税を支払うこととなると思う。

4 この付近の住民は、いま、原子力発電による害については心配していない。海岸で釣りをする人も多く、また、舟を出して漁をしている人もある。

5 海水の温度上昇については、昨年9月6日の調査では、沖合500メートルの海面下4メートルの所から15度くらいの水を取り入れて、放出するときは28度くらいの水温であるが、波打ちぎわでは26度くらいとなり、沖合100メートルでは25度くらいとなり、沖合200メートルでは24度くらいとなり、300メートルでは23度くらいとなり、400メートル沖合では海表面の温度とほとんど差はなくなっている。

福島県双葉町役場においては、助役、総務課長、企画課長から概要次の説明がありました。

1 双葉町と大熊町にかけて東京電力福島原子力発電所の建設が進められている。買収された土地は約90万坪であり、大熊町側約60万坪、双葉町側約30万坪で、県開発公社を通じて行なわれた。この土地は旧飛行場あと地で、住民の反対もなく、比較的スムーズに行なわれ、関係者は入植者がほとんどであります。

2 原子力発電所建設に対して特に反対の声はなかった。

3 住民に対するPRは町としては行なわず、会社側が説明会等を行なった。

4 固定資産税については、炉の建設地が大熊町であるので現在は期待できないが、将来に期待する。

5 漁業組合に対して約1億円の補償はあったが、これは漁獲高を基礎としたものでなく、沖合1,500メートルまでは一応漁獲してくれるな、ということに対するものであったと思う。

6 福島県浪江町－双葉町－大熊町－富岡町－広野町と、隣接5町において原子力発電炉が8基ぐらい建設されることになっており、1号炉、2号炉は建設中であり、他は建設が決定し、あるいは計画中である。

7 大熊町だけに建設されることは、この町に固定資産税が入らないので頭がいたい、双葉町にも建設してもらいたいと思っている。

8 将来、炉そのものでなくても、廃棄物の処理場とか何かの施設が建設されることを期待している。

東京電力福島発電所においては、総務課副長から、福島原子力発電所の建設に至るまでの概要及び1号炉2号炉の計画、設計及び工事の進捗状況並びに発電所の配置、将来の原子力開発計画等について説明があった。

なお、概要次の説明がありました。

1 漁業補償の1億円は東電本社と福島県開発公社と話し合いの結果、海の正面海岸線3.5キロ、沖合1.5キロの間で漁獲をしないようにとのことであったと思われる。すなわち漁業権消滅に対するものであったと思われる。

2 炉の建設と同時に何も無かった砂浜海岸に3,000トンクラスの船が横付けされる港をつくるということであります。それは440トンの原子炉その他の資材を運搬するためのものであります。

3 冷却用水は1号炉は1秒間に25トン必要とするが沖合にパイプを伸ばさないうで近くに海水だめをつくる予定である。

4 炉の安全性、放射線の安全対策については何重にも考慮が払われて、各種の装置が施されているし、また、建物については普通の鉄筋コンクリートビルの3倍以上の厚さになっている。

5 廃棄物は現在アメリカに持って行くことになると思うが、再処理工場建設についても現在研究が行なわれている。

6 出力40万kwのこの1号炉は2%－3%の濃縮ウラン燃料棒が19,600本約80トン、価格で80億円になると思うものが入ると考えるがこれは年々25%ずつ取換えられる。

原子力産業会議においては事務局長、発電課長、橋本常務の3人に面会して原子力発電所の安全性並びに今後の開発方向について質問して今後の指導と連絡について依頼した。

敦賀発電所の視察については、敦賀市議会事務局次長木村 清氏の案内で日本原子力発電株式会社敦賀発電所に至り、同所副長木村喜雄氏、次長谷出 理氏より原子力発電の必要性和その安全性について説明を聞き、なお、各委員より質問があり、後、建設現場の見学を行なった。

原子力産業会議及び敦賀発電所建設事務所及び同所PR館において説明のあった事項の概要は次のとおりであります。

1 原子炉の爆発等は間違ってもあり得ない。

2 炉のヒビ割れ（ヘヤクラック）等是有り得るも、ごく微細なものであつて顕微鏡で探し出すような微細なものであつても安全を保つために必要な措置は充分に考慮が払われている。

3 海水汚染は全くない。

4 冷却水は火力発電所のものと同様に考えてよい。冷却水は300メートル～400メートル沖合に出れば普通の水温となる。

5 空気中に出る発電炉室内の空気は一時ためて、それをフィルター装置でろ過して放出するので、自然界の空気の中に含まれる放射能よりも少なくして放出されるので人体に心配はない。

6 その他については、原子力産業会議からいただいた資料の中で「原子力発電そのしくみと安全」の中にあることで、ほとんど尽きることのできることであった。

5月7日

第4回委員会を旧庁舎委員会室に開催して意見の交換を行なった。各委員の意見は、

1 この原子力発電の問題はあまりに高度に科学的であり、いろいろの考えのあるのは当然である。われわれも十分に研究の必要がある。

2 三重県、静岡県等の原子力発電所設置反対地域の実情を調べる必要がある。なお、反対意見の学者の考えも聞いてみる必要がある。ということでした。

6月13日14日

原子力産業会議及び通産省原子力課で「柏崎市荒浜地区の地盤等の調査結果が出るまでは多くの人の時間と労力経費を費すことはどうか」という指導がありました。

7月、8月、9月の3ヶ月の間に通産省に対して書面、電話で照会し、または出張のついでに寄って荒浜地区の地盤調査の結果を尋ねました。

10月10日

荒浜地区の地盤調査の結果がまとまった旨、原子力産業会議より電話連絡を受けましたので、市長公室長上京の際に結果を聞いていただきました。

その後本月21日まで数回委員会を開催しまして、今後の調査研究について意見の交換を行ないました。

以上申し上げた中の視察調査の際に説明を受けた事項は、いろいろの障害があってもこれを克服し、開発に努力していこうと言う人の意見であります。

一方に危険視している学者もあり、あるいは地域もあります。この方の調査はまだ一切行なわれていないので、そういう人たちの意見も聞き、あるいは地域の状況も調査しその上で意見をまとめたい。と考えるものであります。

以上をもちまして中間報告にいたします。

ただいまの報告に対する質疑に入ります。

◎ 35 番（飯塚 正君）

委員会の研究のご努力に対して感謝する。

報告全体を通じて、誘致した所については公害その他は心配ない。誘致に反対している所について調べなければならない。こういう骨子になっていると思う。

私は、しかし、誘致した所に行っても、公害その他の問題はわかるので、誘致しなかった所に行っても、実際、心配があるかないかということは、わからないと思う。誘致しなかった所に行って、どういうようにして調査するのか。その点をお伺いしたい。

それから、私の考えでは一刻も早く結論を出してもらいたいと思うが、その時期の見通しを聞きたい。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

委員会は慎重に研究してきた。この問題は高度に科学的なものであり、われわれはしろとなので、いろいろの点において心配があると思う。いままで、われわれが視察し研究してきた所は、先ほどの報告の中に述べたように、障害があっても、克服して開発に努力している関係者、あるいは専門家の意見である。一方、反対の意見を持っている学者もあり、地域もある。中部電力管内においては用地買収が済んでおりながら、地元の反対で建設に至らなかった所もある。中部電力管内のその地域については文書で照会し回答がきたけれども、反対の理由がはっきりしない。そういう点についての研究が残っている。

◎ 35 番（飯塚 正君）

柏崎市にとっても大きな問題である。慎重を期さねばならぬ。結論を急ぐわけではない。私が、どうしてもわからないのは、実際にやっている所では公害は起きていないということなのである。ところが、過程においては反対があったから、その反対を調査せねばならぬ、こういうことである。

われわれは専門家ではない。学者からむずかしい話を聞いてもわからない。それで、実際に誘致した所の市町村長、あるいは議会、あるいは市民の話を聞いて、公害があるかないか確認してくるのが議会のやり方でないかと考えているので、くどいようだが、もう 1 ペン質問する。

さらに、原子力発電ということが言われるようになってから、もう何年もたっている。昔の人は電気を恐しがった。今後は好むと好まざるとにかかわらず、原子力に頼らざるを得なくなると思う。安全性を確かめながら地域住民に、そういった施設、あるいは便利を与えてゆこうとする姿勢こそ政治家のとるべきものである。慎重審議もけっこうだが、時代に遅れない姿勢も大事に思うので、重ねてお伺いする。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

エネルギー源としての原子力の平和利用ということは 10 年も前から言われていた。日本における原子力発電は 3 年前から東海発電所がやっている。それだけである。あとは建設中、あるいは計画中である。東海発電所の出力は 16 万 6 千キロワットで商業発電所としては規模が小さい。今後は 30 万キロ、50 万キロ、70

万キロというような大きなものができる。そういう大きなものができた場合はどうか。現在のところ安全性について確信が持てない。今後柏崎市にこれを考えるときには、やはり、いわゆる両方の意見を聞いてゆくことが大事と思う。そういう点について研究した上で委員会の意見をまとめたい。

◎ 7 番（栃堀一衛君）

「活動方法並びに方向について協議した」とあるがその方向とは、どういう方向か。また「意見を交換した」とあるが、どういう意見が交されたのか、あるいは、聞くところによると、委員会で意見の対立があったというが、そういうことも報告されていない。要するに賛成の地域をまわって賛成の意見を聞いてきた。それを報告したというにとどまる。私は、やはり内容的には問題があると思う。「海岸で釣りをしている人もある」といいながら、片方では「1億円の漁業補償」といつている。何のために補償するのか、解明されていない。

安全だと言われながら、原子力潜水艦は安全ではなかった。ここに報告されている。安全だというのは、保証された安全ではないと思う。阿賀野川水銀中毒の例のように、放射能は蓄積された中で出てくるのが恐ろしい。公害といっても種類によりけりだ。自動車の排気ガスが公害だというのは違う。

市民会議が質問書を出した。これに対しての返事がない。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

「研究方法、あるいは方向について意見を交換した」ということについては、私どもは視察にいつてくるまでは、原子力発電のことについては何もわからなかった。白紙であった。まずもって視察によって勉強しようということで、視察研究のことについて話し合っ、実行したわけである。あるいは、反対の学者がどういう意見を持っているとか、中部電力管内にそういう地域があるというようなことも知らないで発足した。視察研究の段階でそういうことがわかってきた。書面照会したけれども、なかなか回答が来ない。ようやく先月から今月にかけて、ぼつぼつ回答が来ている。しかし、書面では具体的のことが、どうもわからない。そういう問題についてお互いに研究していきたいと思っているわけである。

はじめから、そういうことがわかっていれば、おそらく視察研究の際に賛成、反対両方視察したと思う。それで、今後そういう面の研究が残っているということである。

漁業補償の問題については、第1班の方がそのように聞いてきたので、ありのまま報告したのである。

質問書等は委員会で読み上げたが、それについての討論はやっていない。

◎ 7 番（栃堀一衛君）

第3回委員会で「視察研究の概要を報告し、意見を交換した。」となっているのに、その意見の内容が何も出ていないじゃないか、ということを質問したのである。

聞くところでは、委員会で決定したことが、なかなか行なわれず、委員長独自の考え方で方向がきめられ、動いているということが言われている。両方の学者の話

を聞くということも行なわれないでいる。委員会の意見とは別の方向にいつているのではないか。それらの点についてはどう考えるか。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

委員会できめられたことを、なぜやらなかったかという問題である。講師を呼ぶとか、反対の地域の視察研究というような問題である。5 月頃からそういう話が出ていたが、経費の関係で延び延びになってきた。その間の連絡等が必ずしも、うまくなかった点については委員長として反省している。何分、ふなれのためで、ご了承ください。

◎ 10 番（関矢尚三君）

末尾に至って、「これは開発に努力している人たちから聞いたことである」と書いてある。委員会として、まとまった意見があるのか、ないのか。決着点のメドはどうか。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

委員会発足以来 9 ヶ月もたっているのに、結論的なものが出せなかったことは、私の運営のやり方がまずかったためと思っている。しかし、問題が非常に重要であり、大事な点がたくさんある。今後 1 月中に反対の学者の意見も聞き、中部電力管内の状況も調査して、委員会で検討したいと思っている。その時期は、いつ頃ということはいえないが、そう遠くない時期に委員会にはかって、結論を出したいと思っている。

◎ 27 番（武田英三君）

荒浜の地盤調査の結果がわかったら、聞かしてほしい。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

概略は、原子力発電所については、地下 20 メートル前後の所に 1 平方メートル当たり 50 トン以上の支持層があることが理想的であるということであるが、荒浜は地下 30 ～ 40 メートルの所にその支持層がある。ということである。そして、それは山手に向かってゆくにしがって、徐々に浅くなっているということである。原子炉の型式はいろいろあり、30 ～ 40 メートルだから、つくれないということはいえない。ということを知っている。

◎ 8 番（金子孝男君）

私どもがたとえ反対しておったとしても、安全性の見きわめがつけば、あくまでも反対ということはないわけである。

この中間報告については、反対している学者、あるいは地域についても、やはり調査して報告してもらいたかったと個人的には思っている。反対している地域の状態はこうであるということ、やはり並列されて報告されるべきものであらうと思う。5 月にそういうことがきめられていたのに、やらなかったわけである。なぜ、やらなかったのか。並列的に報告しなかったのか。

それから、各国においては、大きな事故こそないが小さな事故はひんぱんに起きていると私どもは知っている。そういった点で、やはり安全性が確かめられることが大切である。それを確かめる努力を研究委員会としては、やってもらわなければならない。そういう意味で各国の事故の状況等についても、やはり研究されるべき

であると思う。今後、そういった点についても研究されるつもりなのか。

それから、誘致反対市民会議から質問書が出ているわけである。栃堀さんも言われていたが、これに対しては親切丁寧に答える義務があると思う。委員会として1つの回答を出すべきだと思う。

それから、「廃棄物はアメリカに持ってゆくことになると思う」というふうに書いてあるが、そのとおりなのかどうか。いわゆる原子炉発電炉からは原爆の原材料となるものが多量に出ると聞いている。廃棄物はアメリカと持ってゆくという保証があるのか。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

反対意見の研究という点であるが、はじめの頃は、そういう地域等がよくわからなかった。それに経費の問題があった。私の不勉強、不手際である。これから研究させてもらいたいと思っている。

廃棄物の処理については、復命書からそのままとったのであるが、例えば京大の研究所は燃料をイギリスから買っているので、使用済燃料はイギリスに持っている。日本では再処理工場がまだできていないことはご承知のとおりである。東海村に再処理工場をつくるという話は、米軍射爆場がある等の関係で反対があり、きまっていない。

それから質問に対する回答であるが、これは私1人で握っていたわけではない。委員会に報告して相談した。委員会の意見としては、われわれは全協から発足したので、全協において報告する責任がある、ということであった。全協において、そういう質問に対して回答せよということになれば、別である。質問事項に対する調査結果は、委員に印刷配布してある。

各国の事故については、具体的には聞いていない。川崎助教授の話にあったことを覚えている程度である。東海村の原子炉のヘアークラック等については知っているが、各国における事故は調査していない。

◎ 8 番（金子孝男君）

内藤委員長は非常に個人的には勉強されている。しかし委員会でやはり研究討論し合うべきではないか、その結果が委員会の報告として出てこなければならない。委員会の運営が独善的に進められてきた、きらいがあったと思う。反省してもらいたい。

それから質問書に対する回答であるが、これはやはり回答すべきだと思う。委員に配ったから、それでいいというものではないと思う。

◎ 21 番（内藤哲夫君）

前段については委員長ふなれのためで、まずかったと反省している。

それから、回答については、研究委員会の性格からいって、委員会自体が対外的に動くということは控えなければならないと思っている。皆さんが回答せよと言われるなら別であるが。

以上をもって原子力発電所誘致研究委員会の報告を終わります。

議会全員協議会を終わります。

1 閉会 午後 4 時 46 分